昭和59年2月5日 649号

千代田区のおしらせ

発行 東京都千代田区 〒102千代田区九段南1—6—11☎264—0151(代) 編集 企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

未来人へ、私たちの歴史を残したい。

1月26日は『文化財防火デー』

みんなの財産
文化財を守りましょう

千代田区は、大都市〝東京〟の顔として、また我国の政治、経済、教育、文化の中心地として発展してきました。

そして、区内には、歴史をいまに伝える貴重な文化遺産が数多く残されており、私たちは現在〝遺跡の中で生活をしている〟といっても過言ではありません。

そこで、千代田区内でも、1月26日の「防火デー」にちなんだ防火演習が各地でくりひろげられました。

先人が築いた貴重な文化財を守り、未来に向けて伝えていくことは、現代に生きる私たち一人ひとりの務めです。

1月26日近代美術館工芸館で

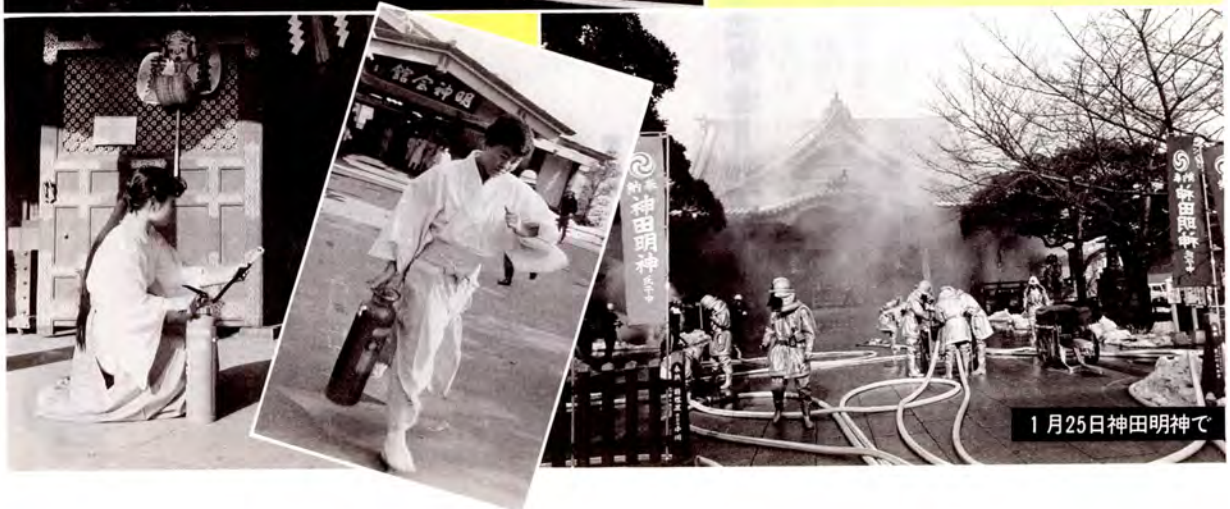

1月25日神田明神で

千代田区の将来をあなたも考えてみませんか

第10期 区政モニター募集中

2月29日まで

千代田区は、3月15日の「区制記念日」に『教育と文化のまち千代田区宣言』を行って、明日の千代田区を築いていくうえでの決意と目標をみなさんに明らかにします。

そういった意味で、ことしは区にとって新たなスタートをする年でもあります。

〝みんなで築こう ふるさと千代田〟

区では、区民のみなさんの区政に対する生の声を聴き、よりよい区政をすすめるための参考にしようと、「区政懇談会」や「区政モニター」「世論調査」などの広聴活動を行っています。

そして、現在区で募集している区政モニター制度は、区政と区民とを直接結びつけている重要な広聴活動のひとつです。

この制度は、いろいろな地域、立場のみなさんから、区が行っている仕事についての意見や要望、提案などを直接、お聴きするものです。

教育と文化のまちをめざす千代田区の将来を、あなたも区政モニターとなって、一緒に考えていきませんか。

区政モニターの募集要領

募集人員…30名

応募資格…区内に1年以上住んでいる20歳以上のひと（公務員を除く）

任期…4月1日から来年の3月31日までの1年間

謝礼…12,000円（年額）

応募方法…官製ハガキの表に、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、裏には応募の動機を簡単に書いて申込んでください。

申込期限…2月29日㈬まで（当日消印有効）

選考・採用…応募の動機、地域、年齢、性別、職業などを参考に選考し、3月中旬にその結果をお知らせします。

申込先・問合先…〒102千代田区九段南1－6－11千代田区企画部広報課広聴係

▼第9期区政モニターの活動紹介

モニター活動のスタート－区長から委嘱状伝達(58.4.12)

初めて訪れた福祉作業場－区立施設見学会(58.5.10)

九段社会教育会館では実際に文化財を見ながら説明を受ける－第2回研究会(58.6.28)

防災対策についてはやはり熱が入って…－第3回研究会(58.10.4)

ご利用ください

奨学資金 申込みは2月29日まで

区では、高等学校に在学しているひとや、ことしの4月に高等学校に進学するひとを対象とした奨学資金（無利子）の申込みを受付けます。どうぞご利用ください。

貸付金額

●公立高等学校生
　㍑月額1万2千円以内

●私立高等学校生
　㍑月額1万8千円以内

●入学準備金
　㍑公立の場合8万円以内
　㍑私立の場合10万円以内

申込みができるひと

①保護者と同居し、区内に1年以上住んでいるひと
②経済的理由で修学が困難なひと
③高等学校に在学中、またはことしの4月に入学するひと
④同種の奨学資金をほかから受けていないひと

返済方法 高等学校を卒業して1年経過後、10年以内の年賦、半年賦または月賦のいずれか

申込期限 2月29日㈬

申込み・問合せ 厚生部管理課児童係

医療や教育などに 勤労者生活資金＝40万円まで

中小企業に勤務しているひとを対象に、進学や結婚、あるいは医療や生活必需品の購入などで、その資金が必要なときにご利用ください。

受付はいつでも行っています。

貸付が受けられるひと

①中小企業（区外を含む）に勤務する区民か、区内の中小企業に勤務しているひと（在勤者）
②現在勤務している中小企業に引続き1年以上勤務し、今後も引続き勤務するひと
③満20歳以上で前年度の住民税を完納しているひと
④連帯保証人がいるひと
⑤すでにこの資金の融資を受けているときは、その全額を返済しているひと

貸付額 40万円以内

利率 年5・50％

返済方法 1か月据置後33か月以内の均等返済

申込み・問合せ 商工課融資係

国民健康保険と国民年金の保険料は
所得控除の対象となります

国民健康保険と国民年金の保険料は、ともに税金の確定申告の際に、社会保険料として所得から控除されます。忘れずに申告してください。

●国民健康保険の保険料

控除される金額は58年1月から12月までの間に納めた保険料です。お手元の領収書でお確かめのうえ申告を。なお、領収書のない方や納めた金額の不明な方は、国民健康保険課収納係へ問合せを。

●国民年金の保険料

58年分の保険料はつぎのとおり
・1月～3月＝月額5千220円
・4月～12月＝月額5千830円
・付加保険料＝月額400円

問合せは国民年金課へ。

確定申告はお早めに
2月16日～3月15日

★税理士のにせ者にご注意を！

税理士は税理士バッジを着けています。確認を！

ご存じですか
郵便局で税金を納めた方への納税報奨金

昭和58年度の特別区民税・都民税（普通徴収分）を納期前に郵便局で納めた方で、まだ納税報奨金を受取っていない方に、報奨金をお支払いします。

区役所の税務課へご連絡いただければ「報奨金支払通知書」を郵送しますので、この通知書が届きましたら、請求欄に印鑑を押して、2月21日㈫までにご返送ください。

原則として、口座振替の方法で納税報奨金をお支払いします。

連絡先・問合先　税務課課税第2係

保育料の改定について

特別区児童福祉問題審議会は昨年12月21日付で特別区長会に『保育料の改定について』答申しました。内容は、『昭和52年1月以降据え置かれている現行の保育料は、平均47％アップすべきが妥当』というものです。

この答申を受けて、特別区長会は、1月14日に「保育料改定については、59年度から23区同一歩調で実施する」ことを申し合せました。

くわしい内容は、次号でお知らせします。

問合せ　福祉事務所相談係☎264－0151内線343

国民年金

ご存じですか？

年金の通算制度

老齢年金をうけるためには、各種の年金制度とも、かけ金を決められた期間納めていないと資格が得られません。しかし、実際には途中で職を変えることもあり、ひとつの年金制度だけでは、その決められた期間を満たすことが困難なひともいます。

そこで、年金制度同志がお互いに助け合って、必要な期間を満たせるようにしたものが、『通算年金制度』です。

国民年金や厚生年金などに加入したことのある方で、保険料を納めた期間が短かい方でも、あきらめないで、ぜひそれぞれの問合先へご相談ください。

通算年金については、各々の立場によって計算の仕方が違ってきますので、お気軽に問合せてください。

●**国民年金については**
区役所国民年金課

●**厚生年金については**
・社会保険庁年金相談センター☎334－3131
・麹町社会保険事務所☎265－4381
・神田社会保険事務所☎263－2161

●**共済組合については**
勤務先所属の共済組合へ

①厚生年金と国民年金とで25年以上あるとき。

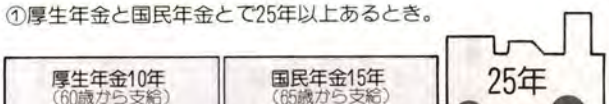

②厚生年金と国民年金に任意加入しなかった期間（サラリーマンの配偶者）と国民年金とで25年以上あるとき。

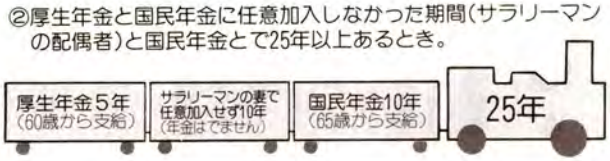

区立産業会館で　利用者懇談会を開催

みなさん方は、区立産業会館を利用されたことがありますか。

この会館は、区内中小商工業の振興発展のための施設で、いままで、各種の展示会、見本市あるいは会議や研修会などに利用されています。

そこで、多くの方に利用されているこの産業会館を、今後もさらに利用しやすい施設としていくために、利用者のみなさんとの懇談会を開催します。

ふるってご参加ください。

とき　2月28日㈫、午後2時から

ところ　区立産業会館会議室

対象　区内在住・在勤の中小企業者

申込先・問合先　区立産業会館（神田錦町3－21☎233－1461）

結婚生活って何だろう キャリアウーマンって何だろう

職業と家庭のはざまでためらう世代へ

女性の生き方を考える講演会

―キャリアウーマンには憧れているが、なれるかどうかと思っている学生のあなた―

―結婚はしたいが、いまの仕事を続けるべきかどうかと悩んでいるOLのあなた―

―パートでもいいから仕事をしてみたいが、いまは家庭の方が大事というあなた―

―子育ても終って時間を持て余している気がするあなた―

＊

とにかく現代は、女性にとっていろいろな生き方のできる時代です。そして、迷いと選択の時代でもあります。

仕事と家庭と趣味とを、どう調和させて生きていくか、ご一緒に考えてみませんか。

※どなたでも参加できます。

とき 3月6日(火)、午後6時30分から8時30分まで

ところ 九段社会教育会館

講師 伊東律子氏

定員 120名（先着順）

申込み・問合せ 電話で社会教育課（☎234―2841）へ申込みを。その際、当日聞きたい内容を簡単にコメントしてください。

■講師紹介

伊東律子氏

―NHK家庭番組部ディレクター―「奥さんごいっしょに」「おはよう広場」など担当。

昭和41年早稲田大学法学部卒。その後NHKに入社。28歳のとき結婚。現在10歳になる一児の母親でもある。39歳。

第4回 消費者講座

『健康食品―その驚くべき実体は何か!?』

"健康食品"って何？

みなさんは、「健康食品」というものをどのようにおもえですか。

最近は、みなさん方の健康への関心の高まりから、"健康食品ブーム"がまきおこっています。

特に、ローヤルゼリーやクロレラ、ビタミンE、豆乳など、健康ブームにのって、数々の自然志向の食品が登場しました。

健康管理はいつの時代でも大切なことですが、ブームにのって販売されている新製品のなかには、得体の知れないものも少なくありません。

"健康食品"は薬ではありません。あくまでも「食べ物」です。

そこで、今回の消費者講座では、この健康食品について考えてみます。

手軽に利用する前に、もう一度、本当に必要なものなのかどうかを考え直してみませんか。

とき 2月23日(木)、午後1時30分から3時30分まで

ところ 区役所6階会議室

テーマ 健康食品―その驚くべき実体は何か―

講師 東京都消費者センター 高松利演氏

定員 50名

申込み・問合せ 2月6日(月)の午前9時から商工課消費経済係へ電話で申込みを。

●健康食品売上順位 57年

①ローヤルゼリー	183
②クロレラ	131
③ビタミンE	130
④豆乳	125
⑤朝鮮人参製品	63
⑥カルシウム食品	37
⑦酵素食品	29
⑧深海鮫エキス	18
⑨low-cal食品	15
⑩梅肉エキス	9

毎日新聞から　単位：億円

園芸講座 「草花の基礎知識」

これから始めてみたいという方大歓迎

―講義内容から―

春まき草花の育て方を中心に、

・種のまき方

・肥培管理

・殺虫・病気予防

・土の種類など

初めての方でも大丈夫。いまから種をまいて春の訪れを楽しみに……

なお、受講された方には、草花の種と簡易ポットを差上げます。

ところ 区役所6階会議室

講師 押山義生氏（坂田種苗・園芸相談員）

対象 区内在住・在勤・在学者

定員 60名（先着順）

申込み・問合せ 電話で環境課環境係へ申込みを。

身近なところから…

ネズミの一斉駆除

●2月22日(水)～28日(火)

区では、清潔なまちづくりと伝染病予防のために、まちぐるみによるネズミの一斉駆除を行います。

実施期間は2月22日(水)から28日(火)までです。

ネズミの駆除薬剤は町会を通じて各家庭に無償で配布しますので、隣り近所の方が話合って、まち全体で一斉に行いましょう。

薬剤の使用方法などは、チラシをよく読んでから行ってください。また、ネズミ取器も無料で貸出していますのでご利用を。

問合せ 保健衛生部管理課衛生係

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第47号(2月号)2月9日放映開始

主な内容

- おめでとう新成人
- もうすぐ春・節分
- 上手に書けました ―小川小―
- 威勢よくもちつき

4月から開講

心身障害者のための日曜青年教室

日曜青年教室は、障害者の方々がより充実した社会生活を過せるように、計算や料理、スポーツや園芸など、いろいろな分野にわたって楽しみながら身に付けていくものです。

そして、学習活動を通じて、あるいは、バスハイクや宿泊学習などを通じて、仲間づくりも行っています。

大勢の仲間が、いっしょに集まって、楽しいひとときを過しています。

さあ、あなたも仲間に加わりませんか。

参加できるひとは…身のまわりのことが自分でできる心身障害者の方で、つぎのいずれかに該当する方。

①千代田区に住んでいるか、勤めているひと

②千代田区の小学校や中学校で学習したことのあるひと

期間は…4月から来年3月までの原則として毎月第2・第4日曜日

時間は…午前9時30分から午後3時30分まで

会場は…内神田社会教育会館（内神田2―1―8 ☎256―8447）

定員は…30名

受講料は…無料（料理学習の材料費、宿泊学習の昼材料費は自己負担です）

学習内容は…料理、美術、園芸、計算、生活、国語、音楽、スポーツ、バスハイク、宿泊学習、運動会、映画

申込み・問合せ　受付は随時に行っていますので、千代田区教育委員会社会教育課（☎234―2841）へ申込みを。

※なお、今年度3月までの日曜青年教室が、2月12日、26日、3月11日の3回ありますので、見学を希望される方はお気軽にお越しください。

▲昨年10月に行われた「青年学級4区連合運動会」から

区民の教育・文化意識は

（その1）

―第10回区民世論調査から―

教育と文化のまち千代田区

★安全で健康な環境
★こどもをのびのびと育てることができる環境
★伝統や文化の根づいているまち

千代田区では、本年3月15日の区制記念日に『教育と文化のまち千代田区宣言』を行います。

この宣言は、首都東京の中心に位置し、歴史と伝統に培われた優れた教育的・文化的環境にある本区をさらに発展させていくための、区民のよりどころとして、また区政運営の柱となるものです。

そこで昨年11月に公表された第10回区民世論調査では、質問項目のひとつとして、区民の教育文化意識を取り上げました。

そのあらましについては「区のおしらせ」12月20日号に載せてありますが、今回からこの問題について、シリーズとして解説して行きます。

★まちの活気と安らぎを取りもどすためには

活気とやすらぎを取り戻すための諸方策について、区民の意向はつぎのとおりでした。

1位　「安らぎ志向」　61％
2位　「活気志向」　51％
3位　「次世代志向」　28％
4位　「歴史志向」　23％
5位　「老人志向」　22％

「安らぎ志向」とは、区民の連帯感に根ざした、コミュニティ意識を基に、地域社会の一員としての自覚（家族・地域・区に帰属する一体感）を持っているひと達であるといえます。

「活気志向」は、ハードな対策による人口増や産業振興、地域振興をめざすタイプで、地域を改造し変革するといった動態的な考え方をもったひと。

「次世代志向」は、こどもや青少年の問題に関心が向いている人達で、後継者に夢をたくすタイプ。

「歴史的志向」は、歴史と伝統を自覚し、そこから発想を進めて行くというタイプ。

「老人志向」は、到来する高齢化社会を展望し、老人問題を中心に考えて行こうという人達であるといえます。

これを性別や地域別でみると

●毎日の生活の関心

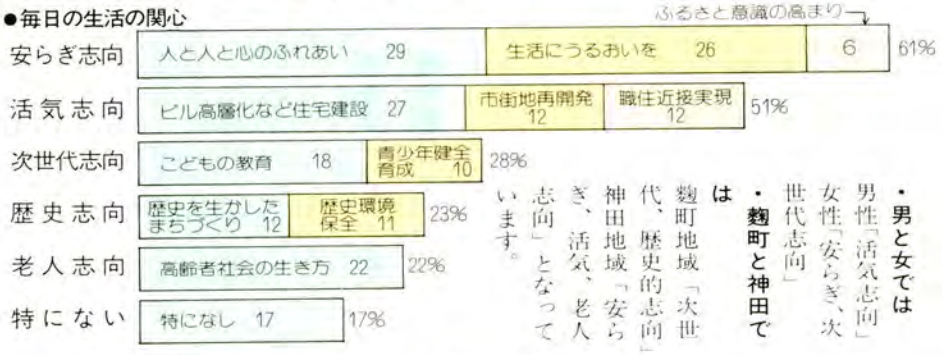

・**男と女では**
男性「活気志向」女性「安らぎ、次世代志向」

・**麹町と神田では**
麹町地域「次世代、歴史的志向」神田地域「安らぎ、活気、老人志向」となっています。

※第10回区民世論調査については広報課広聴係へ問合せを。

区のシンボル募集中!!
区の木花鳥
2月15日㈬まで
問合せ・総務課総務係へ

おしらせ

保健所だより

栄養相談（予約制）
とき 3月23日(祝)午前10時～午後4時
ところ 麹町保健所分室（富士見2－2－14）
対象 高血圧や糖尿病などで食事療法を必要とするひとやその家族
申込み 麹町保健所☎212－7814

乳がん検診
とき 3月7日(水)午後1時30分～2時
ところ 神田保健所
対象 区内に住む30歳以上の女性で30名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

子宮がん検診
とき 3月12日(月)午前10時～11時
ところ 東京都がん検診センター
対象 区内に住む30歳以上の女性で25名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

土手であそぼう 2月19日(日)
（雨天中止） 小学校1年生以上で20名。くわしいことは児童館へ。

館内卓球大会（館内予選会） 2月15日(水)、18日(月)の午後2時から、小学校3年生以上。くわしいことは児童館へ。

なわとびあそび会 2月14日(火)＝神田児童公園 21日(火)＝芳林公園 時間は午後3時～4時

ご自分の"健康度"をチェックしてみませんか？ ご利用ください 神田保健所『健康増進コーナー』
申込み・問合せは神田保健所予防課（☎291－3641）へ。

★がん検診　受けて家庭にしあわせを★

児童館だより

四番町児童館☎231－3084

卓球大会予選会 2月18日(月)午後2時から、小学校3年生から中学生までの選手募集中。しめきりは2月10日(金)までで、くわしいことは児童館へ。

富士見児童館☎262－1040

映画会 2月18日(月)午後2時30分から「おこりじぞう」「トビウオのぼうやはびょうきです」

西神田児童館☎291－0631

幼児をお持ちのお母さんむけの講演会 2月23日(木)午前11時から 西神田保育園岩崎江美子園長による「1・2歳児のかたりかけの大切さについて」

映画会 2月25日(月)午後2時30分～3時30分 「がんばれがんばれサッカーズ」「ドナルドダックと貯金箱」

千代田図書館
☎264－0151

土曜映画会
千代田図書館では毎月1回、原則として第3土曜日に映画会を開催しています。入場無料ですのでどなたでもご覧になれます。ふるってご来場を。待ってまぁ～す。

とき 2月18日(土)午後1時30分から
上映作品 「大笛」（監督＝中島貞夫、出演＝菅原文太、竹下景子ほか）
ところ 区役所10階会議室

総合体育館
☎256－8444

リズム体操教室（延5日間）
とき 2月22日から3月21日までの毎週水曜日、午後2時～3時30分
ところ 総合体育館主競技場
対象・定員 区内在住の婦人で70名
申込み・問合せ 総合体育館へ。

区立総合体育館 第3日曜日は**区民無料開放日**
2月19日(日)です

富士見福祉会館
☎262－1045

映画鑑賞会
とき 2月19日(日)午後1時30分
上映作品 「関白宣言」（主演＝さだ繁理・名取裕子）
対象 心身障害者と家族

みんなでガンバロー！ 児童館合同卓球大会
とき：2月25日(土)午後2時30分～4時30分
ところ：一番町児童館体育室（☎230－0866）
内容：各児童館対抗によるリーグ戦
参加できるひと：小学校3年生以上中学生まで
申込み：各児童館で予選を行いますので、参加をしたいひとは、それぞれの児童館へ申込んでください。

ありがとうございました
三宅島噴火災害に対するあたたかい義援金
昨年10月の三宅島の噴火で被災された方々への義援金が、千代田区にこれまで11件、69万2千245円寄せられました。
多くのみなさんから寄せられたこれらの義援金は、日本赤十字社東京都支部を通じて、確かに三宅村災害対策本部へ送金させていただきました。
みなさんのご厚意を感謝いたします。

血液不足が深刻な冬場
愛の献血にご協力ください
2月23日(祝)、秋葉原駅西口構内で、赤十字奉仕団の協力により採血を行います。
ご協力をお願いします。
献血についてのくわしいことは**日本赤十字社中央血液センター**☎406－1211へ問合せを。

老人福祉センター
☎265－3981

浪曲寄席
とき 2月19日(日)午後1時30分
演目 寛永三馬術
出演 木村忠明氏ほか愛浪会

講演会
とき 2月25日(月)午後1時30分
テーマ やさしい法律＝遺産相続について＝
講師 弁護士松崎勝一氏

利用案内
とき 2月25日(月)午後3時から
内容 スライドによる活動紹介や館内見学など

センター文化祭
センターでの日頃の活動成果を発表するとともに、区民のみなさんとの交流を深めるため、センター文化祭を行います。
ご家族や若い方もぜひどうぞ。

作品展 3月1日(木)～4日(日) 正午～午後4時。書道、絵画、いけ花、手芸、写真、作品集（俳句、短歌、ペン字など）など。60歳以上の区民で、出品希望者は2月25日(月)、27日(火)に申込み、搬入を。なお、飾り付けは2月28日(火)午前10時から行います。

レクダンスと輪踊りのつどい 3月1日(木)午後1時～4時。やさしいフォークダンスや民踊

ゲートボール大会 3月1日(木)午後1時から 第1ゲート通過を競います。申込みは2月21日(火)から。

カラオケ発表会 3月2日(金)午後1時から。カラオケグループなどの発表です。

お茶会 3月2日(金)午後1時～3時。2月21日(火)からお茶券を配布。当日券もあります。

グループ発表会 3月3日(土)午後0時30分～ ハーモニカ、民踊、詩吟などのグループ発表。出演申込みは2月21日(火)～24日(金)（60歳以上の区民のグループに限ります）

模擬店 3月3日(土)と4日(日)午前11時30分～午後1時30分 ミックスサンド、あんみつ、五目寿司。2月21日(火)から整理券を配布。当日券あり。

バンパー・卓球・囲碁・将棋大会 3月4日(日)午後1時から 出場申込みは2月21日(火)から。当日参加可。

ダンスパーティー 3月4日(日)午後1時から 九段社会教育会館で

※以上申込み・問合せは センター窓口へ直接申込みを。申込みの必要のないものは当日おいでください。

官公庁だより

無料法律相談のご利用を
―人権マンガ展も開催―
とき 2月8日(水)～9日(木)の午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）
ところ 錦糸町ステーションビル6階（墨田区江東橋）
主催・問合せ 東京法務局・東京都人権擁護委員連合会（☎214－6231大代表）

明日をつくる生活展
石油を中心とする資源・エネルギーの情勢やわが国の資源・エネルギー事情などを紹介。
とき 2月10日(金)～15日(木)
ところ 東急百貨店日本橋店
主催 経済企画庁・東京都
問合せ 東京都生活文化局企画部資源エネルギー対策室☎212－5111内線24－130

都から2つのモニター募集
都政モニター募集
応募資格＝4月1日現在で引き続き3か月以上都内に住んでいる満20歳以上の方（一部公務員を除く）
募集人員＝500名
任期＝4月から1年間
謝礼＝年額1万2千円程度
消費生活モニター募集
応募資格＝4月1日現在で20歳以上の、地方公務員を除く都内在住の方
募集人員＝1千名
主な仕事＝アンケートへの回答、会合への出席など
任期＝4月1日から1年間
謝礼＝年額1万円程度
※2つのモニター募集についての申込方法などの詳細は…
・東京都生活文化局都政モニター係☎212－5760
・東京都生活文化局消費生活モニター係☎212－5111内線24－676
※締切はそれぞれ3月10日です。

寄付
心身障害者のために
金3万6千300円
ジュニアスキースポーツ少年団巌社会福祉事業資金として
金3万2千97円
神田錦町3－3神田税務署内
増田昌男様
本田誠也様

青果物消費者サービスデー
2月16日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
2月10日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
2月8日(水)・22日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

2月の休日診療当番医　（内科 小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

5日	福田医院	☎261－8727	五番町6
	米良クリニック	☎252－1801	神田鍛冶町3－3
11日	新飯田橋内科診療所	☎262－3787	飯田橋2－7－4
	昼神田東診療所	☎864－0200	東神田1－10－7
	夜同和病院	☎251－2141	神田淡路町2－8
12日	桑沢クリニック	☎262－0011	麹町4－4 麹町ハンフィークビル
	昼松本小児科医院	☎292－8806	猿楽町2－6－6
	夜同和病院	☎251－2141	神田淡路町2－8
19日	大森胃腸科	☎234－6226	隼町2－15
	鈴木医院	☎256－0607	鍛冶町2－8－5
26日	都築医院	☎261－7116	九段北1－5－5
	奥田医院	☎254－0701	神田多町2－9

夜間・休日の急病、歯科診療は
消防庁テレホンサービス ☎212－2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後9時～翌朝9時）☎216－4828
休日（午前9時～午後9時）☎216－4820

★2月7日「北方領土の日」　北方の領土　かえる日　平和の日

社会福祉協議会内にボランティア・コーナーを設置

ボランティア募集中!!

千代田区では、区民福祉の向上を図るため、社会福祉協議会とともに地域におけるきめ細かな福祉施策に取組んでいます。

その一環として、この度、社会福祉協議会内に『ボランティア・コーナー』を設けて、ここを本区のボランティア活動の拠点とし、みなさんのニーズにこたえていくことになりました。

これは、ボランティア活動を通じて福祉の充実をより一層図っていくと同時に、ボランティアについての各種情報提供や相談などを、このコーナーが窓口となって行っていきます。

ボランティアに関心のある方、自分でも何か役に立ちたいと思っている方、何をしたらいいか分からない方、知りたい方など、区民のみなさんも大いにこのコーナーを利用して、やすらぎと活気にあふれる千代田区のまちづくりに参加しましょう。

コーナーの仕事

このコーナーの主な仕事はつぎのとおりです。

ボランティアに関する…①登録②相談・連絡調整・紹介③情報提供④資料収集⑤講習会⑥器材・資料の貸出し⑦保険の加入手続きなど。

求む! ボランティア

コーナーでは、つぎのようなボランティア活動をしてくださる方を募集しています。

▼①朗読サービス②手話③手づくり遊具づくり④日曜大工⑤老人世帯の家事援助⑥給食サービス⑦話し相手⑧障害者の外出介助⑨コーナーの手伝い⑩イラストを書いてくれるひと、ほか。

みんなで登録しよう

ボランティア・コーナーでは、ボランティア活動を希望する方の登録をお待ちしています。

※

ボランティア・コーナー

場所 千代田区役所2階千代田区社会福祉協議会内（〒102 千代田区九段南1—6—11）

開設時間 毎週月曜・水曜・金曜日の午後1時から4時まで

問合せ電話 ☎261—2279 ☎265—0882

千代田区の文化財 その II

文化財保護条例 4月からの施行を控えて

文化財保護の歩みと取組

今回は、千代田区が大切な文化財に関して、どのように取組んできたか、その概略について述べてみたいと思います。

昭和39年の東京オリンピックを契機に、都市開発が盛んに行われ、ここかしこで、遺跡の発見、かつ破壊がされてきました。

このような中で、貴重な文化遺産を守ろうという運動が、全国的な広がりをみせました。無論、千代田区も例外ではありません。

区では、これに対応するため、昭和46年から〝文化財保護事務処理要項、文化財専門調査委員、郷土資料調査員制度〟等を設置し、積極的に取組み始めました。

要項のなかでは、基本的方向を定め2つの目標を掲げました。

第1には、文化財の正しい理解と関心を高めるため積極的にPRし、文化財保護思想の普及を図ること。

第2には、生活の推移を知り、永い伝統の中で培われてきた風俗、慣習を伝えていくのに欠くことのできないものでありながら、ともすれば失われがちにある民俗文化財の収集・保存に取組むということです。

これは、現在の生活が過去の生活基盤のうえに成り立っているとすれば、最近のように生活様式の変化が激しい時には、民俗文化財のもつ意義は大きく、その収集と保存は急務であると考えるからです。

そして、みなさんへのPRとして、各家庭に届けられる「区のおしらせ」やチラシなどで、繰り返し文化財保護について訴えるとともに、紙面で史跡、坂等の説明などを行ってきました。

さらに、区内にある国・都指定の文化財の現状や、区民にかかわりの深い祭事等も調査し、これをもとに資料を作成、発行しました。

この資料は、「千代田区の文化財」「千代田区の坂と橋（地図と坂名の由来）」「江戸型山車のゆくえ（祭事報告調査）」や、その他「明治100年古老のつどい」「神田祭とその周辺」などです。

また、郷土史講座の開講や、神田囃子伝承のための囃子教室、あるいは、講演会、文化財展などを催し、文化財の保護についてアピールしてきました。

約1500点の資料を収集

これらに並行して、郷土資料調査員を中心に、民俗文化財を主とした資料収集を進めてきました。

いまではその数も、みなさんの協力で、約1500点にもなりました。

これらは、公開展を開いてみなさんに見てもらうとともに、その一部を九段社会教育会館の2階に展示しています。

このように、現在失われつつあるものを、より早く記録し、保存することに努めてきました。

一方、これらに合わせて、文化財保護条例の制定、資料館の建設など、その実現に向けて今日に至ったわけです。

こうして、貴重な文化遺産を後世に正しく伝えるため、文化財保護条例を制定し、4月1日から施行されることになりました。

民俗文化財 寄贈ありがとうございました

・漆塗り名刺受箱
・真鋳火鉢

東神田2—8—10 紙谷武様